関西生コン弾圧事件ニュース　NO.30　2020年５月６日

＜本号１ページ＞

いますぐ保釈せよ!

拘置所で広がるコロナ感染

大阪８人をはじめ、北海道、東京の各拘置所で新型コロナ感染が広がっている。

以下は朝日新聞５月２日夕刊の記事。

なお、法務省は４月２８日、「矯正施設における新型コロナ対策ガイドライン」を公表したが、通り一遍の感染防止対策にとどまっている。

また、朝日新聞記事が紹介した、東京拘置所が弁護人以外との面会を一律に認めないのは違法な行政処分だとして勾留中の男性被告が執行停止を申し立てた件では、東京地裁は１日付で「処分には該当しない」などとして却下。清水知恵子裁判長は決定理由で、「拘置所長の施設管理権に基づく取り扱いにすぎず、被収容者や面会希望者に法的効力を有するものではない」としたという。（共同通信）

2日(土)　朝日新聞（夕刊）　新聞定価 朝夕刊月ぎめ 本体価格 3,738円(税込み 4,037円)、1部売り(税込み)朝刊 150円、夕刊 50円　第3種郵便物認可

「3密」拘置所 募る不安

「マスクなし7人部屋」／面会制限

人権侵害への懸念も

刑事事件の被告らを収容する拘置所などの刑事施設で、職員や収容者の新型コロナウイルスへの感染が相次ぐ。密集・密閉・密接の「3密」空間に置かれた収容者をどう処遇するか。施設側は感染防止策をとるが、収容者からは不安や不満が漏れ、人権侵害を懸念する声も上がる。

大阪拘置所（大阪市都島区）では先月17日までに刑務官8人の感染が判明。法務省などによると、日用品の管理や施設の補修などに刑務作業として従事する受刑者の指導や、被告らに許される運動の監視などを担当していたという。

同拘置所は、最大で職員全体の4分の1にあたる約150人を自宅待機とし、近隣施設から応援を投入。収容者60人も単独室に隔離した。

このほか北海道の月形刑務所で20代の男性刑務官、東京拘置所で60代の男性被告の感染が確認された。

職員8人の感染が明らかになった大阪拘置所に収容中の男性被告は先月、「いつ自分も感染するかわからず不安な日々を送っています」などと弁護人に手紙で感染への不安を訴えた。

同拘置所では、被告・受刑者ら計約1100人が「単独室」と7～8人収容できる「共同室」で生活している。被告は平日の1日30分ほどの運動や原則週2回の入浴などを除けば、食事も含めて1日の大半を部屋で過ごす。

男性の手紙によれば、男性は共同室とみられる部屋に計7人で生活。拘置所側にマスクの配布を求めたが断られたという。

同拘置所によると、先月28日から共同室の収容者を対象に紙マスクを一枚ずつ配布したが、担当者は「部屋数にも限りがあり、収容者を分散させるのは困難だ」と説明する。

男性はその一方で、法務省が感染防止対策として先月8日から各地の拘置所などで始めた弁護人以外との面会制限に対する不満も述べた。「唯一の楽しみ」だった知人女性と面会できなくなったという。弁護人が事前に申請すれば利用できるテレビ電話での接見も20分間に限られると訴えた。

面会制限に対しては、弁護士からも「家族や友人との面会が収容者の心の支えになることも多く、社会復帰の妨げにもなりかねない」などとして、時間を制限したり、テレビ電話を使ったりして面会できるようにするよう求める声も上がっている。東京拘置所（東京都葛飾区）に勾留中の男性被告(28)も先月、「法的根拠にもとづかない措置で、家族と会う権利を制約された」として取り消しを求めて国を提訴した。

（細見卓司、米田優人、森岡みづほ）

法務省が指針「運動時、距離を」

法務省は先月27日、医師や専門家らの意見をもとに、全国に283ある刑務所や拘置所、少年院などに特化した新型コロナ対策のガイドラインを策定した。

職員は公共交通機関の利用を控え、自家用車で通勤する▽仮眠室や執務室の定期消毒を実施する▽収容者の運動や入浴の際、1回当たりの人数縮小で収容者間の距離を確保する▽新規の収容者は単独室に14日間入れて毎朝夕検温する――などの対策をとるとしている。

（板橋洋佳）

拘置所の共同室のイメージ
元刑務官の坂本敏夫さんなどへの取材から

2010年9月に報道陣に公開された、当時の大阪拘置所の収容棟の共同室＝大阪市都島区、日吉健吾撮影